

令和6年度  
霧島市議会 文教厚生常任委員会  
行政視察報告書



義務教育学校 東郷学園にて

(薩摩川内市)

令和6年5月1日(水)

# 文教厚生常任委員会行政視察

1 視察日程 令和6年5月1日(水)

2 視察先及び視察内容

(1) 鹿児島県 薩摩川内市

視察内容 「学校規模適正化(小中学校の統廃合)について」

人 口 90,994 人

面 積 682.92k m<sup>2</sup>

議員定数 26 人

3 参加者

委員長 松枝 正浩

副委員長 野村 和人

委員 藤田 直仁

委員 塩井川公子

委員 山口 仁美

委員 宮田 竜二

委員 前島 広紀

委員 有村 隆志

随 行 水迫 由貴

## 4 視察概要

■ 5月1日（水） 10時00分 薩摩川内市 東郷学園

<概要>

### ●行政視察を行う背景

議員と語るかいや、議員の一般質問など、霧島市における「学校の再編・統廃合」の意識も少しずつ高まっているように感じている。これから霧島市の実態を含め、検証を行うため、まずは他自治体の取組を学ぶことにより、委員会全体で把握し、委員同士の情報共有を図り、これからの議論を行うための補完的な役割を担うものと考えている。

県内の先進的な取組を行っている鹿屋市に続き、薩摩川内市の取組の視察を行いました。行政視察の概要は、次の通りである。

★薩摩川内市立小中・義務教育学校再編の経緯

年月日	内容	小学校	中学校	義務教育学校	合計
1 平成16年10月12日	市町村合併し、薩摩川内市制を施行	47	16		63
2 平成20年4月1日	浦内小学校閉校	46	16		62
3 平成22年4月1日	倉野小学校閉校	45	16		61
4 平成23年4月1日	平良小学校、野下小学校閉校	43	16		59
5 平成24年4月1日	高城西中学校、青瀬小学校、寄田小学校、子岳小学校、瀧浪小学校閉校、鹿島中学校休校	39	15		54
6 平成25年4月1日	西山小学校、西方小学校、藤本小学校閉校	36	15		51
7 平成26年4月1日	湊田小学校閉校	35	15		50
8 平成27年4月1日	吉川小学校閉校	34	15		49
9 平成29年4月1日	藤川小学校、南瀬小学校、鳥丸小学校、山田小学校閉校	30	15		45
10 平成30年4月1日	高江中学校、朝陽小学校、大馬越小学校、陽成小学校閉校	27	14		41
11 平成31年4月1日	東郷小学校、東郷中学校閉校し東郷学園義務教育学校閉校	26	13	1	40
12 令和2年4月1日	上飯中学校休校	26	13	1	40
13 令和3年4月1日	海陽中学校休校	26	13	1	40
14 令和6年4月1日	上飯中学校、海陽中学校、鹿島中学校閉校。黒木小学校、大妻小学校、上手小学校、蘭牟田小学校が閉校し祁答院小学校開校。	23	10	1	34

平成16年度から、中学校単位で、「教育を語る会」が設定されている。

学校再編協議会の中に事務局を設置し、事務局に教育長以下、職員が入り、説明、助言、資料づくりなど、要望の聴取や調整、予算措置を行っている。

現在までに、第2次基本方針が定められ、方針に基づき、再編がなされている。

### ●令和6年4月1日現在

【合併時との比較】

小学校 23校  
中学校 10校  
義務教育学校 1校

△24校  
△6校  
—

第2次基本方針では、地域・保護者の合意の申し出により、検討していく。

地域の実情に応じた小中一貫校の在り方を積極的に研究・検討していく。

### ●学校再編の基本的な考え方

#### ① 望ましい原則的な学校の標準

小学校・中学校 1学年2学級以上(クラス替えが可能)

例  
外

小学校 1学年10人以上(複式学級を解消する・1学年1学級の場合)

中学校 1学年20人以上(集団活動が可能)

#### ② 再編は、1学年1学級以下の小・中学校

現在、複式学級がある学校あるいは、近い将来、複式学級になる可能性が高い学校

#### ③ 学校再編は、保護者や地域住民の十分な理解と合意をもって進める。

●学校再編のねらい

「子どもたちが、互いに意見を述べ合い、聴き合う、考えを練り合う、協力し合う、チームで競い合う」など、ある程度の人数で学び合い、社会性や集団性を豊かに育む教育環境をつくりたい。

学校再編の成果としての児童生徒、保護者の声(一部を抜粋)

友達と話し合ったり、協力したりして勉強することが楽しい

子どもの学力が相対的に把握できる

伝統芸能の伝承活動に校区内の他の児童も参加できる

●小規模校の良さ(メリット)と課題(デメリット) 一部抜粋

メリット

異年齢の学習活動や体験活動を組みやすい

地域の協力が得られやすく、郷土の教育資源をいかした教育活動が展開しやすい

地域や保護者と連携した生徒指導ができる

デメリット

少人数のため、学習が深まりにくい

社会性やコミュニケーション能力が育ちにくい

教員への依存心が強まりがちになる

●薩摩川内市の魅力ある学校づくり

魅力ある学校

子ども

教職員

声

保護者

地域

小中一貫教育

(全中学校区) コミュニティ・スクール



行政視察を受け入れていただきました皆様(薩摩川内市教育委員会、東郷学園義務教育学校、議会事務局)に心より、感謝申し上げます。ありがとうございました。

## 5 所感

### ■ 委員長 松枝 正浩

5月1日、文教厚生常任委員会で、薩摩川内市の小中一貫校東郷学園義務教育学校について、行政視察を行いました。薩摩川内市は、合併後、中学校区で「教育を語るかい」を実施していました。この時点で、先を見越した動きを行っていることに、政治の大きな判断と、方向性を示したことで、現在の成果へ繋がっているものと感じました。学校再編の基本的な考え方には、保護者や地域住民の十分な理解と合意をもって、とあることは、基本中の基本でありますし、魅力ある学校づくりにも様々な声を聴くことがうたわれています。しっかりと声を聴くことのできる体制の構築こそ、大切であると認識しました。藤田芳昭教育長のおっしゃった「地域あつての学校、学校あつての地域」での、子ども視点を熱く語られていたことは、教育にかける想いの強さを感じ、児童生徒の視点で拝見すれば、ワクワク・ドキドキを感じずにはいられませんでした。再編におけるスクールバスの手厚い予算措置や、廃校後の跡地利用についても活用がなされている実態もあり、方針からの成果で、良い影響も出ていることを感じたところであります。メリット、デメリットも学びましたが、霧島市において、どのような形態が望ましいのか。これから議論が進むうえで、その全体像が出てくるものと考えております。まずは、教育委員会において、霧島市内の現状がどのようにあるのか。市民の声はどうか。その声を聴くことに専念することを強く求めるものであります。並行して、他市が策定している基本方針の取りまとめにも取り組むことを求めるものであります。議会からの提言を待つのではなく、地方自治の根幹である、公共の福祉の増進、いわゆる市民の幸福度の向上にも密接に関係しているため、教育委員会として、このことに真摯に向き合い、主体的な動きを行うことも強く求めるものであります。児童生徒の学びの機会や教育の質をどのように担保していくのか。児童生徒にとって、どのような形態が望ましいのか。地域におけるコミュニティの形成の視点もあります。これらの視点も議会として、更に前向きな調査・研究をしていけたらと考えております。また児童生徒の声も聴き、合意形成に繋げる体制構築も必要ではないかと思っております。今回の薩摩川内市や、先日の鹿屋市、これから計画している県外での行政視察を含め、さらに議会として、情報把握に努めることとし、委員会内での情報共有も図って参ります。これからの調査を進めていくうえで、一考察を得ましたことに心より、感謝を申し上げます。

薩摩川内市教育委員会関係者の皆様、議会事務局に心より御礼を申し上げます。  
ありがとうございました。



---

## ■ 副委員長 野村 和人

薩摩川内市に於いても、20年前の合併当初から、全校生徒が20人程度の学校も多く、児童生徒が学びあう教育環境に課題があると認識し、5年後に小中学校の再編に関する第一次基本方針を作成した後、全校区に「教育を語る会」と名をうって住民説明会を開催している。さらに5年後には、第二次基本方針を策定し、再度全校区に説明会を開いた事を確認した。市町村合併の役割は、このような点も明らかにし、議論する機会でなければならなかったはず！とあらためて確認した。霧島市は、平成29年5月にこれからの霧島市立小学校のあり方等についての方針が出されて以降、議論の機会を失っていたのか。確かに「地域あつての学校、学校あつての地域」という意見を踏まえ、地域と一体となり「地域とともにある学校づくり」は理解できる部分もあるが、これは全世代の声を踏まえた議論であったのか？と疑問を感じる。課題は過小規模校だけでなく、人口の偏りによる大規模校についても同様に意見交換することは、市民の方々の主権者意識の向上と意見の聴取になる。霧島市でも早急に議論を始めるべきだと思う。今回の視察での薩摩川内市の対応は、教育長をはじめ錚々たる体制で受け入れをしていただいた。薩摩川内市の教育環境に対する、熱き想いを感じた。あらためて、今回ご協力いただいた皆様へ感謝いたします。

---

## ■ 委員 藤田 直仁

薩摩川内市においても、他自治体と同様に少子化等による児童生徒数の減少が著しく、平成16年の合併当初は複式学級のある学校や全校児童20人程度の学校も多く、児童生徒が学び合う教育環境に課題があった。こうした課題解決のために市教育委員会では、学校再編基本方針案を策定し、地域や保護者に提案し、意見を聴きながら、「薩摩川内市立通学区・適正規模等審議会」において「薩摩川内市立小中学校の再編等に関する第1次基本方針」を平成22年12月に策定した。この方針に基づき、各校区において住民説明会を開催し、住民の理解を得ながら学校再編を進めていった。また、平成27年1月に文部科学省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を示したことから、第1次基本方針の考えを継承し、現状や課題、今後の児童生徒の推移等を踏まえ、平成28年1月に第2次基本方針を策定した。その後、対象校区で住民説明会を開催し、地域から学校再編について要望が出された場合は、学校再編協議会を設置し、再編に向けた協議を進めてきたことにより、当初の目標を達成されたようだ。上記のように、まずは市教育委員会として、「子どもたちにとってよりよい教育環境をつくる」ための学校再編の基本方針を示し、保護者や地域住民の十分な理解と合意をもって、それぞれの地域の地理的な条件や児童生徒数の推移も配慮するなど、地域の実状に即した形式での対応に努めたことも円滑な再編に繋がっている。加えて、中学校区ごとに学校運営協議会を設置し、保護者と地域、学校がお互いに当事者となり、課題解決に協働で取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入して、日々学校運営の改善を図る仕組みづくりも大きな役割を担っているように思える。今回は、第2次基本方針で推進している「小中一貫教育」の一体型である東郷学園義務教育学校の視察であったが、同じ敷地内に小中学校がそれぞれ配置されている。また、交流スペースを設けることにより、異学年や他地域との交流の場としての役割を果たしており、図書室や運動施設等の共用を行うことで、9年間の連続性のある教育環境づくりを目指している。さらに、小学校と中学校の教職員も同じ部屋に配置されており、系統性・連続性のある9年間を通じた教育課程の編成と円滑な移行に努めていた。この関係性は、一昔前にはよく見られた地域社会での「縦の繋がり」であり、小学生には中学生への憧れや尊敬の念を抱かせ、中学生には小学生への優しさや思いやりの気持ちを育み、責任感やリーダーシップの醸成に寄与するなど、人間形成にお

いても相乗効果が期待できると感じた。その他、「小中一貫教育」には、同じ中学校区にある小中学校で行う連携型があり、学校の極端な小規模化を緩和するための漁村留学制度や大規模校から小規模校への弾力化制度（校区外通学）なども実施しており、あらゆる選択肢をもって「子どもたちに将来にわたってより良好な教育環境」を確保していくことが必要であると再確認できた。以上、今回の行政視察において、快く受入れて頂いた各行政関係者に感謝申し上げ、行政視察の報告と致します。併せて、今後の市政発展に生かしていきたいと思いを。

## ■ 委員 塩井川 公子

教育委員会では「児童生徒が学び合い磨き高め合う教育環境づくり」「小中一貫教育の効果的推進」という第一基本方針の考え方を継承し、児童生徒数の推移等について説明会を開催し、保護者・地域住民の意見、要望を聞き、地域コミュニティ協議会を中心に未来を担う子どもたちの教育環境として学校はどうあるべきかについて話し合いを進めてもらうように依頼した。これらをふまえて第2次基本方針として提案した。学校は、地域の教育文化の核とあり、住民の心のよりどころでもあり、小規模校は地域との関わりも深い、教育課題もあり、学び合い磨き合う教育環境に近づけていくためにも、学校再編を進める必要性がある。

【小中一貫校の特徴】小学校エリアを木造平屋建て、中学校エリアを鉄筋コンクリート造り2階部分に配置し、9年間の連続性のある教育環境づくりを行っている。中学生が小学生のお手本になり受け継がれていく。異学年や地域の交流の場として、校舎中央に交流スペースを配置している。床材や壁には学校有林、市有林を仕様しており、実験台は小中学校で共用している。元気な声であいさつをしてくれた。児童数の減少により、複式校が増えるなか、多くの同級生と学び合い磨き上げる環境を作るため、五つの小学校を一つに統合し、東郷中学との小中一貫校として再編した。児童生徒が安全安心に小中学校9年間の学校生活を過ごすことができるよう基本理念を作る。

1. 交流を大切にした学校づくり
2. 多様な学習に対応できる学校づくり
3. 自然の恵みを生かした学校づくり
4. 安心安全な学校づくり



東郷学園の教職員着用のTシャツ

---

## ■ 委員 山口 仁美

「地域あつての学校、学校を核とする地域」という薩摩川内市での説明。本市の「小規模小学校のあり方について」の中にも、似たようなフレーズが出てきます。しかし、その歩みは異なっています。薩摩川内市の学校再編計画は、現在第2期となっています。統廃合にあたっては、中学校区を基本に、「これからの教育を語る会」として話し合いの場を設定し、教育のあり方について丁寧に説明をし、再編計画に反映してきたそうです。また、各学校区では、住民とPTAの双方から再編の計画についての回答を得て、子どもたちのための学校再編を進めています。そのため、すんなりと統廃合に進む地域だけでなく、今春開講した祁答院小学校では、地域から「地域で努力する旨の声」があり、一旦計画を遅らせています。その後、黒木小入学者が2年間0であったことをきっかけに再度4校協議の場について地域から申し出があり、統廃合となったそうです。このほか、甑島では、大橋架橋を機に校区再編についての住民の声が上がるなど、時間をかけてゆっくりと着実に、地域の理解を得ている印象を受けました。また、東郷学園については、小学校4校の再編ののち、中学校を再編して現在の形になっています。複式学級では2学年の準備に追われる教員も、複式学級が単式学級に再編したことにより負担が減り、また中学校専科の教員もいるため、協力体制が取れるようになったり、前期後期での共同授業など、今までとは違う柔軟な対応により教員の負担が減っているそうです。教職員への負担、子どもへの負担、そして教育効果。考えるべきことは雑多にありますが、必要な情報をしっかり共有しながら、子どものために、親・地域・子ども自身も含めて対話をする機会を持つべきであり、文教厚生常任委員会からも早急に提言を出すべきであると考えています。

---

## ■ 委員 宮田 竜二

今回の行政視察で驚いた点が2点あった。1点目は、薩摩川内市教育委員会の藤田教育長をはじめ、教育部長などの幹部を含めた総勢10名の職員の方々が最初から最後まで同席ご対応していただいた点である。薩摩川内市の学校教育に真摯に取り組む姿勢に大変感銘を受けた。ご対応頂いた薩摩川内市の担当各位に感謝を申し上げたい。2点目は、本年2月に行政視察した鹿屋市では、平成20年から学校の規模適正化を重要課題として、小中学校の再編・統合に取り組んでいたが、薩摩川内市も平成16年から課題として取り組み、平成18年から小中一貫教育を推進していることに大変驚いた。本市でも以前から学校の規模や在り方について議論はされてきているようであるが、保護者や地域の理解が必要となるセンシティブな案件であることから、行政も議会も後回しにしてきた実態があるのではないかと思える。少子化が加速した今となって、本市でも小中学校の再編・統合は避けられないテーマだと考える。この事業は、鹿屋市、薩摩川内市の事業経過からも分かるように、一朝一夕にはできない課題なので、行政も議会も覚悟を決めて、早急に取り組むべきであると痛感した。また、義務教育学校の東郷学園を見学させて頂いた。校内現場を懇切丁寧に説明頂き、小中一貫校の雰囲気・教育環境が理想的であることが理解できた。そして、今回の行政視察で最大の収穫は、薩摩川内市の学校規模適正化に対する考えが、今の子どもたちに最も必要な教育は、多くの人の意見を聴き、多くの人の前で自分の考えを発言する機会、環境を整えることであるとして、子どもファーストの取組をしている点であった。「地域あつての学校、学校あつての地域」という地域住民からの意見を尊重して、霧島市教育委員会が平成29年5月に下した「地域とともにある学校づくり」の判断・方針は、7年が経過した現在およびこれからの学校教育にはそぐわないと思われる。今回の行政視察から、中山間地域の過小規模校を単に統合・再編するだけでなく、霧島市全体として小中一貫制度、もしくは義務教育学校も検討し、教育の多様性に取り組んでいくべきであると感じた。



## ■ 委員 前島 広紀

今回の行政視察において、学校再編は、保護者や地域住民の十分な理解と合意が不可欠で、学校行政側から一方的に再編の議論をすることはない。薩摩川内市はそれに徹底していることが、再編が円滑に行われている要因であると感じられた。甑島区域の海星中では、蘭牟田瀬戸架橋の完成により、生活区域が変わったことから、地域からの通学区域変更の要望により隣島の里中校区へ統合された。それに伴い、保護者に負担をかけないため、無料のスクールバスを運行（10小学校・4中学校で事業費2億47万円）しているとのことで、公助施策の適宜な対応に共感した。閉校後の学校施設の活用について、資料によるとすべての施設が利活用されていることに驚いた。本市においては、多くの施設において利用廃止後の利活用が議論されていないように思う。廃止・更新等の施設においては、その後の活用計画も同時に検討すべきであると思う。本市も小中一貫校のあり方など方向性について調査・研究・検討しなければならないと思う。学校再編の検討・議論は、いずれが「児童・生徒」の将来のためになるかが究極の最優先課題である。小規模校はデメリットもあるが、メリットもある。令和6年2月1日の鹿屋市行政視察においても同様に感じたが、小中一貫校は異なった学年の児童生徒と一緒に学ぶ共存社会の礎となると思う。薩摩川内市職員及び東郷学園の御対応に心からお礼を申し上げます。

## ■ 委員 有村 隆志

鹿屋市に引き続き薩摩川内市の学校統合について視察した。薩摩川内市では、学校再編のねらいを「子どもたちが互いに意見を述べあい、聴き合う、考えを練り合う、協力し合う、チームで競い合う」など、ある程度の人数で学び合い、社会性や集団性を豊かに育む教育環境を作りたいとして、次に第二次基本方針答申を経て、後に説明会を全ての小学校区にて行っている、その中で、いち早く、5小学校の統合に取り組んだ東郷小校区では、のちに小中一貫校（義務教育学校）となり学校規模も大きく充実した施設である。特徴として小学校5年生・小学校6年生の2学年と中学1学年を1つのかたまりとして、子どもたちの育成に当たっているところに共感する。今年、第二次基本方針答申から10年目に祁答院地区において三つの小学校の統合が出来ている。本市でも新たな小学校教育方針（統合）の在り方を、新たな問題も含めて早急に教育委員会として、未来の日本社会に貢献する人材の輩出には、磨き合う、競い合う、仲間と協調して意見を練り上げる等、子ども中心、子どもファースト、新たな時代に即した流れを常に研究する必要があると感じた今回の行政視察だった。今回の薩摩川内市教育委員会の御協力に感謝申し上げます。



以上、文教厚生常任委員会の行政視察の報告とする。

霧島市議会議長 仮屋 国治 殿

文教厚生常任委員会

委員長	松	枝	正	浩	
副委員長	野	村	和	人	
委員	藤	田	直	仁	
委員	塩	井	川	公	子
委員	山	口	仁	美	
委員	宮	田	竜	二	
委員	前	島	広	紀	
委員	有	村	隆	志	